

精神・発達障害者雇用サポーターによる 個別支援のご案内

— 精神・発達障害者雇用サポーターとは —

精神・発達障害者雇用サポーターは、精神保健福祉士や看護師の資格を持つハローワークの専門スタッフです。精神や発達に障害のある方の就労支援と心の相談、企業向けに精神や発達に障害のある社員の雇用管理に関する相談なども行っています。

- 障害があることを会社に伝えた方がいいのだろうか？
- 障害があることを隠して働いてきたが、うまくいかず離職してしまった…。
- 精神障害者保健福祉手帳ってなあに？取得するメリットは？
- 応募書類の書き方や面接はどうしたらいいの？
- 障害特性への配慮事項を会社へどのように伝えれば…。
- 仕事の内容や人間関係で悩んでいる…。

こんな悩みや疑問の解消と、就活から定着支援まで精神・発達障害者雇用サポーターが継続的にお手伝いします。（支援期間：原則6ヶ月以内）

ご相談は予約制（無料）です。
お問合せは、専門援助窓口まで。



ハローワーク町田 公益キャリアセンター
ハロまっし

相談時間

月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 9時～16時 （予約制/1回最大50分）

※ 相談員の勤務状況や予約状況によって、ご相談までにお時間をいただくことがあります。

ご予約・お問い合わせ先

ハローワーク町田 専門援助部門

所在地：町田市森野2-28-14 町田合同庁舎1階（本庁舎）

連絡先：042-732-7316